



特定非営利活動法人 地域生活サポートセンターじゅぷ 通信

# ぬぷぼん

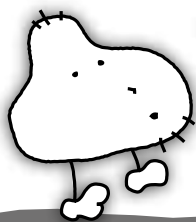
特定非営利活動法人 地域生活サポートセンターじゅぷ通信 「ぬぷぼん」 第3号

2005年1月



**新住所：滋賀県大津市一里山2丁目2-8**

1月17日(月)より新事務所で業務をおこなっています。  
電話・ファックスの番号は変わりませんが、メールアドレスが  
変わりました。E-mail: support@je-peux.net



2005.1 第3号

# ヘルパー 日記 vol.1

10がつ29にち てんき はれ

担当

— 與加奈子 さん

タイトル

こんにちは!

イチクミカナコです。



こんにちは!じゅぶでヘルパーをしている一與加奈子(イチクミカナコ)です。「イチクミって珍しい名字ですね。」とよく言われます。最初は「漢字も難しいし、嫌だなあ。」と思う事もありました。でもこの仕事をするようになってから、行く先々ですぐに名前を覚えていただけるので、今では結構気に入っています(でも珍しいから悪いことはできないかなあ)。

以前は、知的ハンディを持つ方の作業所に勤めていた事もありました。作業所で大勢の方とワイワイ過ごすのも楽しかったですが、一人一人の方と親しくなり、お手伝いできるヘルパーの仕事にも魅力を感じています。買い物や映画にご一緒したり、時にはプールやアスレチックではしゃいで童心に帰ったり。愛車

のウイングロードであちこちお邪魔しています。そして早1年あまり。ちょっとは成長したのかな?!

時折、「これからは施設や病院を出て、地域で自立生活する人が今よりもっと増えてくるし、ヘルパーさんに求められることも多くなってくるよ。」というようなお話を聞くと、もっと勉強しないとなあとつくづく感じます。

と、少しまじめに考えたりする時もありますが、現実、、、。「もー、しゃあないなあ。」「いいよ、いいよ、大丈夫やで。」等々、利用者さんの優しい言葉に甘える日々、、、色々教えていただく事ばかりです。まだまだ修行ですね。

お出会いする事がありましたら、その時はどうぞよろしくお願いします!

## 介助者募集中!

資格のない方でも興味のある方ならどなたでもご相談下さい!

じゅぶでは障害のある人の地域生活を一緒に応援して下さる方を募集しています。

「ヘルパーなんて、ムツカシそう…」

「障害のある人と関わったことないし…」

「専門的な仕事やし自分にはムリやわ…」

そんなふうに思われるかもしれませんが、でも必要なのは「ひとりの人間としてあたりまえに接すること。」だと思います。これって日々の生活の中でも必要なことですよね。

特別なことではなく、同じまちに住むあの人と出会い、同じ時間を過ごしてみませんか?そしてそれが「共に生きる社会」につながっていけばステキなことだなと思います。

- 内容: 障害のある人の家事援助・身体介護・外出時の介助・車の運転など
- 場所: 大津市南部(瀬田・石山)を中心に、大津・草津・栗東・守山・野洲・中主など
- 時間: ごくわずかな時間からでも可
- 報酬: それぞれの事業に応じて(700円/時~)

# どうなる？ どうする？ 障害者福祉の抜本改革 グランドデザイン案を考える

## グランドデザイン案

2004年10月12日、社会保障審議会・障害者部会にて提起される。身体・知的・精神・障害児の各法を一本化する障害者施策の改革案。つい先日まで議論されていた介護保険との統合は障害者団体や経済界の反対もあり見送られたが、グランドデザインの中身は介護保険にかなり近いものである。

「今後の障害保健福祉施策の基本的な視点」として、1. 障害保健福祉施策の総合化、2. 自立支援型システムへの転換、3. 制度の持続可能性の確保、の3点が掲げられている。具体的な内容を見ると、財政難を乗り越えるための改革である明らかなで、これまでの当事者による自己決定の流れとは逆行するものとなっている。

次期通常国会(2月)に関連法案(障害福祉サービス法)が提出され、6月に決定し、秋頃に詳細が議論され、2006年度から施行の予定。

## グランドデザイン案についての意見

### ●はじめに

施行後2年もたたない支援費制度を、それを策定した厚生労働省が全く覆すような法案を提出してくることにまず驚いた。支援費制度は「障害のある人が地域でその人らしく生活し、社会に参加していく」ために「自己決定、自己選択を尊重」される制度である。もちろん様々な問題は抱えているものの基本的な理念は優れていると思う。人間らしい生活とは生命の維持だけでギリギリ生かされることではなく、それぞれのライフスタイルで生きていくことであろう、私たちがそうしているし支援費制度もそれを目指していたはずで、これから中身をより良い制度に創りあげていく段階にある。にもかかわらず、こうも抜本的な改革をすること、そしていつもながらではあるが当事者との十分な議論もなく推し進める厚生労働省に対し反発を感じる。

### ●支給決定について

介護保険と同様の給付審査会が設置された場合、当事者の声を無視し支給決定が下され、これまでの柔軟な支援を受けられない危険が大である。しかし現行のやり方に問題がないわけではない。主張できる人とそうでない人では支給決定に差が出ているであろうし、公平さが欠けていると考えられなくもない。

### ●費用負担について

応益負担が検討されているが、“益”とは何なのか。障害のある人たちは何も好き好んで他人を自宅に上げ裸を見せたり、山奥で自由の制限された生活をしているわけではないであろう。生活していく上で「ヘルパーを利用すること」や「施設で生活すること」は必要に応じたものであり、これらを利用することでやっとあたりまえの生活に近づくことができる。これは“利益の享受”ではなく“権利の行使”である。そんなあたりまえの生活をするための当然の権利に対して多大な費用の負担を求めるのはおかしいのではないか。

さらに支援度の高い人(利用の多い人)ほど費用負担が多くなるが、そのような人ほど就労は困難で収入は少ない場合が多く、多額の負担を強いることは無理がある。利用に応じて費用負担を求めるならば同時に所得保障をも見直すべきである。就労の困難な人ほど年金が多くなるような仕組みが必要ではないか。

利用を抑制するための方策かと思われるが、それには他の方法をとるべき。確かに無駄な使い方や過度な利用があるのかもしれない、それであればサービス内容をチェックする機関を設けるなどの方法で抑制することができよう。本来、必要な人までもが利用料の支払い惜しみ利用を抑制するようになっては本末転倒である。

### ●移動支援について

支援費から独立し、市町村事業となることとなっているが、そうすると今以上に地域格差が生まれるであろう。特に知的・児童の分野においては外出支援の必要性が支援費制度になりやっと認められたところであるのに、市町村によっては事業自体が実施されない危険性もある。委託事業となれば現在サービスを実施している事業所すべてが事業を受託できるわけでは無いであろうし、現在より利用しにくくなることが予想される。また、自己負担が発生した場合、本人の意志とは別に家族の意向で利用を控えるということも考えられる。

### ●まとめ

グランドデザイン案がそのまま通ってしまうと、これまで築いてきた自立生活運動と地域生活支援を根幹から崩しかねない。当事業所としても反対の方向を打ち出すべきであろう。ただし一事業所として冷静に分析する必要もあり、勉強会への参加や情報収集の必要がある(時間がないが)。事業所が儲かっている現状、障害者の過度な利用も少なくない状況を考えると、税金で賄われている現制度に一定改善する必要があると考える。

### ☆そして今、何をやる必要があるのか?

- ・大津市や滋賀県と障害のある人の生活に対する考え方のすりあわせをする必要がある。同調してもらえるなら国に対して一緒に動いてもらうことも考えられる。
- ・勉強会などを開催し、当事者や関係者が問題点を良く知る必要がある。

2004年10月からの制度改正

## ☆滋賀特区はじまる

滋賀県が国に対し申請していた「選べる福祉サービス滋賀特区」が認められ、2004年10月より実施されています。これにより施設利用時の支援費が通常の一ヵ月単位でなく日割りでも支給され、日によって違うサービスを利用できます。また、施設入所者が帰省時にホームヘルプを利用できます。つまり、かねてから問題のあった入所施設で生活されている方の帰省時の問題が一部解決したわけです。

早速、この年末年始に特区での利用依頼がありました。この方、実は夏の帰省時にも当事業所の『ちゅぷ(私的契約ホームヘルプサービス)』を利用して下さっている方で、今回も当初はちゅぷの利用依頼でした。しかし「これは特区の対象では?」ということで喜び勇んで相談を。何せ始まったばかりのことですから認知度も低く、新たな書類の準備も必要で、手続きには苦労しましたが、無事に特区でのサービス提供となりました。

これもあるイミ『ちゅぷ』の効果かと自負しております。このように市民の声や活動が制度に反映されていく世の中であればステキだなと思います。

暗いニュースの多い中で数少ない明るいニュースでした♪

## ☆家事援助・移動介護30分から利用可能に

ホームヘルプサービスの利用時間には最低時間というのがあります。これが2004年10月より改正になりました。

- ・身体介護 30分 → 30分(かわらず)
- ・家事援助 60分 → 30分 変更!
- ・移動介護 60分 → 30分 変更!
- ・日常生活支援 90分 → 90分(かわらず)

## 研修報告

### 料理研修しました

内部研修 2004.12.4

昨年(2003)の12月4日(土)じゅぶの登録ヘルパーを対象に研修会を開催しました。この研修はヘルパーのスキルアップを目指すとともにヘルパーどうしの横のつながりを持っていただくことをテーマに企画しました。このような研修を開催するのはじゅぶにとって初めてであり、暗中模索の状態でしたが無事楽しい研修会になりほっとしています。

師走の忙しい中もあり、参加人数は約10名ということでやや寂しい感があるかと思われましたが、結果逆にしっかりとした、なごやかな雰囲気での研修になりました。研修内容は特に若いヘルパーにとっては苦手の分野であろう調理実習をメインにし、講師には杉尾さんをお願いしました。メニューと言いますと、ご飯に味噌汁、焼き魚、肉じゃが、酢の物、ごま和えとなかなかヘルシーな食事でした。参加されたヘルパーさんはおそらく、これらのメニューに関しては完璧に調理できる?と思われるので皆



さん一度リクエストしてみてください!同じものを作ってもグループにより、かなり味付けが異なることも勉強になりました(高血圧の方にはおすすめできかない、かなりしょっぱい味噌汁のグループもありました(笑))。杉尾さんをはじめ、参加されたヘルパーのみなさん本当にお疲れ様でした。ヘルパーのみなさん、ぜひ現場で私生活で役立つことをお祈りしております。また研修の内容をビデオカメラで撮影していますので、興味のある方は事務所までお越しください。

今後もこのようなヘルパー対象の研修会をしていきたいと考えてますので、その際はヘルパーのみなさんの参加をお待ちしております。(阿部)

### ピープルファースト大会

2004.11.6~7

2004年11月6、7日の2日間「ピープルファースト大会in徳島」に参加してきました。初日の全大会では「介護保険との統合問題」「地域生活と入所施設の問題」「いろいろな事件について」と3つのテーマに沿って当事者の方々と厚生労働省との間で活発な意見交換がなされました。みんな真剣に耳を傾けていたようです。夕方からはみんな楽しみにしていた交流会が開催されました。テーブルの上に四国の名産品やたくさんの料理が並んでいるのを見て「食いまくってやる!」と意気込んだのですが、交流会の開始と共に一瞬にしてテーブル上の料理はなくなっていました。みんな考えることは一緒なんですね。交流会では料理以外にも徳島で一番有名なものとも言える、阿波踊りの披露など楽しい催し物がたくさん行われ大盛り上がりでした。2日目には「お金のこと」「一人暮らし



しと介護について」など各テーマに分かれて分科会が開催され、それぞれが興味のある分科会に別れ勉強してきました。閉会式の後、みんなで鳴門の大渦を見に行きました。時間帯あまり良く無かったらしく、はっきりと大渦を見る事は出来ませんが、大鳴門橋の下部に作られた展望道路を歩いて、海面から45mの位置から見る景色は最高でした。四国の美味しいものも食べ、勉強にもなりとても楽しい2日間でした。(松見)

# 新事務所 案内図

**じゅぷ新事務所**

- ・JR瀬田駅より約700m  
(徒歩15分程度)
- ・名神 瀬田インターより2~3km  
(車で10分程度)

大阪方面は瀬田西インター  
名古屋方面は瀬田東インター

## 新人紹介



みなさんこんにちは。昨年10月から常勤ヘルパーとして働いている熊澤由美子です。と言っても、今までも登録ヘルパーとしてバリバリ(?) 働いていたのでご存知の方もいるかと思えます。現在、龍谷大学の4回生で、みんなより一足お先に就職しちゃいました。家は野洲で、好きなことは食べること。おかげでどんどん太ってます☆

とまあこんな私ですが事務所では紅一点ということで、新しい風を入れて行ければいいなと思っています。まだまだ未熟者ですがいろんなことにチャレンジしてどんどん成長していきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします!

## 編集後記

ぬぷぼん3号がようやく出ました。本当は12月に発行したいと思っていたのですが、日々の業務に忙殺されてしまって年明けになってしまいました。

日々の業務に追われるといえば、常勤メンバー5人が事務所で顔を揃えるということがほとんどありません。連絡や確認が不十分で各方面で多々迷惑をかけています。今年にはできる限り解消していきたいと考えています。どうか暖かく、時には厳しく接して下さい。

(谷井)